

スプリングレビューについて

平成 14 年 5 月 13 日

総務部総務課（223-2463）

総務部財政課（223-2076）

環境生活部県民生活課（223-4133）

1 目的

平成 15 年度は県税収入の大きな回復が望めない一方で、人件費等の義務的経費が増加することから多額の財源不足が見込まれており、県財政は危機的な状況にある。

しかし、その一方で、「千葉主権」の確立に向け、新たな行政需要に的確に応えていかななくてはならないことから、「あれも、これも」という施策拡大型行政システムから、「あれか、これか」という県民ニーズに基づいた施策精選型行政システムへ転換していくことが必要である。

このため、あらゆる事務・事業について総点検を行うことにより、県行政のスリム化を図り、新たな行政需要に的確に応えられる行財政基盤の確立を目指すとともに、財政再建団体への転落を何としても回避する。

2 概要

（1）実施内容

財源の有効活用という観点からの「事務・事業の見直し」（財政課）と、人的資源の有効活用という観点からの「業務調査」（総務課）を併せて実施する。

（2）実施予定期間

平成 14 年 5 月中旬～ 9 月上旬

（3）対象事業

< 事務・事業の見直し >

公債費、税交付金などの義務的な経費を除いた全ての事務・事業

< 業務調査 >

本庁及び出先機関で実施する全ての事務・事業

（4）実施方法

事務・事業担当課において、役割分担の適正化、効率性の確保などの視点から自己点検を行い、その結果をもとに総務課・財政課等がヒアリングを実施する。

なお、「NPO立県千葉」を実現するため、県民生活課NPO室と連携し、全ての補助事業及び委託事業等をNPO立県の観点からの見直しを行い、より県民ニーズに基づいた補助事業及び委託事業の仕組みづくりの構築に努める。

参考：主な見直しの視点

〔役割分担・関与の適正化〕

1. 民間部門と競合している事業ではないか、または民間が供給できるサービスと同様な事業ではないか
2. 個別市町村、一部事務組合で対応できない行政課題か、また、その受益は複数市町村に及ぶものか
3. 国または市町村において同様な行政サービスを実施していないか、同一目的の事業において国、市町村との役割分担は明確化されているか
4. 本来国費対応の事業または国庫補助対象事業の採択基準に適合するような事業について単独施行していないか
5. 市町村に対する支援を行なう事業等において、その関与の度合いは適正か
6. 外郭団体等各種団体、第3セクターに対する支援はその団体の自立性を妨げていないか
7. 他部局で、類似の目的、目標をもって実施されている事業はないか

〔サービス水準の適正化〕

1. 一部の者に対する利益や、負担に比べて過度なサービス水準となっていないか
2. 県単上乘せ・横だしの事業は過度な事業となっていないか

〔継続の必要性〕

1. 3年以上継続して実施している事業について効果は上がっているか、また既に効果があがり所期の目的を達成しているにも関わらず継続していないか
2. 社会状況の変化にもかかわらず、漫然として従来のまま対応していないか
3. 現行制度を継続することにより、将来、大きな財政負担を伴わないか

〔受益者負担適正化・財源の確保〕

1. 受益と負担（負担金・使用料・手数料）の関係は適正か
2. 超過負担は生じていないか

〔効率性の確保〕

1. より効率的な代替手法はないか（民間委託、民営化等）
2. 現状の業務量や頻度からみて、簡素なプロセスになっているか
3. 慣行的な業務プロセスが適宜見直され、標準化・電子化が行なわれているか
4. 事務処理が分断されず、連続的なプロセスになっているか
5. 並行的に他の業務が実施できるようになっているか

NPO 立県の実現のための視点

1. 県民ニーズを把握した上で、ニーズに即した事業展開が行われているか
2. 県民ニーズを把握する方法は適切なものか
3. 国、市町村、NPO 等が代替・補完する事業、取組を行っていないか
4. 県が事業主体として実施することによって、県民にとって最も価値の高いサービスが提供できるか
5. 他主体（公益法人、社会福祉法人等県以外のもの）と協働することによって、他の主体の持つ専門性・柔軟性・機敏性等が活かしたきめ細やかで柔軟なサービスが提供されているか